

パブリック・コメント制度で

市民のみなさん
のお声を、お聴
かせください。

募集期間

令和4年（2022年）
12月6日（火）から

令和5年（2023年）
1月4日（水）まで

パブリック・コメント制度は、
市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから
広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていこう
という制度です。（宝塚市市民パブリック・コメント条例）

脱炭素社会の実現に向けて

省エネルギーと再生可能エネルギー を推進します

宝塚市では、

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画
（区域施策編）（改定案）

第2次宝塚エネルギー2050ビジョン
（改定案）

について、市民のみなさんからのご意見を
募集しています。



（お問合せ先）
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市役所 環境部 環境室 地域エネルギー課
Tel 0797-77-2361 Fax 0797-71-1159

**第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)及び
第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)への意見募集について**

1 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)及び第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)とは

(1) 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定案)

施行時特例市である本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、区域の温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を記す地方公共団体実行計画(区域施策編)を定める必要があります。本市においては、平成24年(2012年)の「宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定を経て、令和3年(2021年)7月に、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比41%削減とする「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しましたが、令和3年(2021年)10月に、国の「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度の温室効果ガス排出削減目標が2013年度比26%削減から46%削減(さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける)に大きく引き上げられました。

また、令和4年(2022年)4月には、改正「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体実行計画(区域施策編)において、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策ごとに目標を定めることとされました。

これらのことを受け、今般、「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」における2030年度の温室効果ガス排出削減目標を改めるとともに、各施策に対する目標を定めます。

(2) 第2次宝塚エネルギー2050ビジョン(改定案)

「宝塚エネルギー2050ビジョン」とは、「宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例」に基づき、地球温暖化防止を目的とするとともに、豊かな自然環境の維持、エネルギーの高い自立、安全で安心な持続可能なまちづくりに向けて、2050年度の再生可能エネルギーの自給率・活用率の目標や施策、取組等を定めたもので、平成27年(2015年)に策定しました。

令和3年(2021年)7月には、中期目標として2030年度の再生可能エネルギーの自給率を20%、活用率を40%とする「第2次宝塚エネルギー2050ビジョン」を策定しましたが、同年10月に、国の「エネルギー基本計画」が改定され、再生可能エネルギーの主電源化が明記され、電源構成における再生可能エネルギーの割合が大きく引き上げられました。

これらのことや、「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）」の目標との整合性から、「第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン」における2030年度の消費エネルギー量を再計算し、再生可能エネルギーの自給率・活用率の目標を改めます。

2 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）及び第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）策定の経過

（1）第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）

この計画の改定にあたり、令和4年（2022年）3月に、宝塚市環境審議会に計画策定に関する諮問を行いました。これを受けて、環境審議会において令和4年（2022年）3月～令和4年（2022年）9月に3回の審議を実施し、環境審議会から市長に中間答申がなされました。

環境審議会は、知識経験者7名、公共的団体の代表4名、公募による市民4名の計15名で構成されています。委員名簿は、別添のとおりです。

（2）第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）

このビジョンの改定にあたり、令和4年（2022年）7月に、宝塚市再生可能エネルギー推進審議会にビジョン改定に関する諮問を行いました。これを受けて、再生可能エネルギー推進審議会において令和4年（2022年）7月に1回の審議を実施し、再生可能エネルギー推進審議会から市長に中間答申がなされました。

再生可能エネルギー推進審議会審議会は、知識経験者3名、公共的団体の代表1名、事業主を代表する者1名、公募による市民2名の計7名で構成されています。委員名簿は、別添のとおりです。

3 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）及び第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）のポイント

（1）第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）

① 趣旨・目的・背景

国の「地球温暖化対策計画」において、2030年度の温室効果ガス排出削減目標は、「46%削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」となっています。現行の「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における2030年度目標は、2013年度比41%削減（1990年度比25%削減）であり、国の計画における目標を踏まえた目標値に改めます。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体実行計画（区域施策編）で記す「区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガ

スの排出量の削減等を行うための施策」について、施策ごとに目標を定めることとされています。そのため、本計画における施策目標を定めます。

② 考え方・論点

- ・民生部門をはじめ各部門の統計数値（人口、製造品出荷額、自動車保有台数等）を更新するとともに、温室効果ガス排出量実績について、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）の数値に改めます。（第2章）
- ・2030年度における温室効果ガス排出量に係る目標を改めます。（第3章）
 - 【現行】削減率：2013年度比 41%削減（1990年度比 30%削減）
排出量：469 千 t-CO₂
 - 【改定】削減率：2013年度比 50%削減（1990年度比 40%削減）
排出量：400 千 t-CO₂
- ・「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、施策は「目標を達成するための対策（5つの柱）」が対応しているため、次の5つの柱ごとに目標を定めます。（第4章）

柱1	地球温暖化対策を推進するための基盤の構築
柱2	エコなライフスタイル・事業活動の推進
柱3	地域環境の整備・向上
柱4	再生可能エネルギーの利用の推進
柱5	環境への負荷を低減する循環型社会の形成

（2）第2次宝塚エネルギー2050ビジョン（改定案）

① 趣旨・目的・背景

国の「エネルギー基本計画」では、2030年に向けて再生可能エネルギーを主力電源化し、電源構成における再生可能エネルギーの割合を36～38%とすると記されています。

この計画における電気・熱等のCO₂排出係数から、市域の2030年度の消費エネルギー量を見直し、国における電源構成における再生可能エネルギーの割合の増加を加味するとともに、改定する「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における目標（2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比50%削減する）との整合性も踏まえて、2030年度の再生可能エネルギー（電気・熱）の自給率・活用率の目標値を改めます。

② 考え方・論点

- ・民生家庭や産業など各部門のエネルギー消費量、電気消費量の実績について、平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）の数値に

改めます。(第2章、第4章)

- ・中期目標である 2030 年度における再生可能エネルギーの自給率・活用率を改めます。(第5章)

【現行】	家庭部門の再エネ（電気・熱）	自給率：20%
	家庭・業務・産業部門の再エネ（電気・熱）	活用率：40%
【改定】	家庭部門の再エネ（電気・熱）	自給率：25%
	家庭・業務・産業部門の再エネ（電気・熱）	活用率：50%

4 意見募集の目的

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）、第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）の趣旨や内容等について、広く公表し、市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）及び第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）に対する意見募集
 - ② 別紙「意見提出用紙」
 - ③ 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）概要版、第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）、改定内容一覧表
 - ④ 第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）概要版、第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）、改定内容一覧表
- ※③、④の（改定案）及び（改定案）概要版については、現計画からの改定部分を着色により示しています。

5 第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）、第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）の公表方法について

パブリック・コメントの計画書（改定案）の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- ① 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)
 - ア 環境部環境室地域エネルギー課のページ
 - イ トップページから「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）」「第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）」で検索するか、または「検索用 ID：1047425」を入力し検索することもできます。右の二次元コードからもアクセス可能です。



② 市の窓口

市役所地域エネルギー課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び各公民館で公表しています。

6 意見の募集期間

令和4年（2022年）12月6日（火）から

令和5年（2023年）1月4日（水）まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。任意の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般若しくは特定部分）が分かるように記載してください。

提出方法は、市役所 地域エネルギー課へ提出・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、令和5年（2023年）1月4日必着とします。

正確な聴き取りができずご意見を取り違える可能性がありますので、電話などによる口頭での意見提出はできません。

8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665 （住所記載不要）「宝塚市役所環境部環境室地域エネルギー課」

電話番号 0797-77-2361（直通）

ファクシミリ 0797-71-1159

電子メールアドレス m-takarazuka0272@city.takarazuka.lg.jp

※宝塚市役所環境部環境室地域エネルギー課は、宝塚市東洋町1番1号宝塚市役所本庁舎1階です。）

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見（パブリック・コメント）については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所地域エネルギー課（1階）、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び各公民館で配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

宝塚市環境審議会 委員名簿

令和4年12月現在

	区分	氏名	所属、役職名など
1	知識経験者	◎澤木 昌典	大阪大学大学院工学研究科 教授
2	知識経験者	○梅宮 典子	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
3	知識経験者	遠藤 知二	神戸女学院大学 名誉教授
4	知識経験者	岡森 識晃	甲南大学法学部 教授
5	知識経験者	島 正之	兵庫医科大学 教授
6	知識経験者	立石 裕二	関西学院大学社会学部 教授
7	知識経験者	栃本 大介	神戸女学院大学非常勤講師 (公財)ひょうご環境創造協会
8	市内の公共的団体の代表者	足立 勲	環境都市宝塚推進市民会議 顧問
9	市内の公共的団体の代表者	新谷 俊廣	宝塚商工会議所 専務理事
10	市内の公共的団体の代表者	吉田 公平	宝塚市自治会ネットワーク会議
11	市内の公共的団体の代表者	光村 正生	宝塚市自治会連合会
12	公募による市民	今住 悦昌	市民公募委員
13	公募による市民	関口 義弘	市民公募委員
14	公募による市民	高瀬 哲	市民公募委員
15	公募による市民	永尾 千晶	市民公募委員

◎:会長、○副会長

宝塚市再生可能エネルギー推進審議会 委員名簿

令和4年12月現在

	区分	氏名	所属、役職名など	備考
1	知識 経験者	◎丸山 康司	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	
2	知識 経験者	○安田 陽	京都大学大学院 経済学研究科 再生可能エネルギー経済学講座 特任教授	
3	知識 経験者	金森 絵里	立命館大学 経営学部経営学科 教授	
4	市内の公 共的団体 の代表者	田中 章子	NPO法人 新エネルギーをすすめる宝塚の会 理事	～令和4年8月31日
		橋本 成隆	NPO法人 新エネルギーをすすめる宝塚の会 理事長	令和4年9月1日～
5	事業主を 代表する 者	高木 昌宏	池田泉州銀行 リレーション推進部地域共創 グループ 次長	
6	公募に よる市民	川合 真一郎	市民公募委員	
7	公募に よる市民	三木 順	市民公募委員	

◎:会長、○副会長

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）、第2次宝塚エネルギー2050
ビジョン（改定案）に対する意見

○氏名または名称 _____

○住所または所在地 _____

※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものにチェックを入れてください。

市内在勤 市内在学 その他

○連絡先(電話番号) _____(メールアドレス) _____

※ 上記の記述がないものや正確に記載されていない場合は受付できません。

※ この枠内の情報は公表しません。また、上記の個人情報につきましては、厳正に保管し、他の目的に使用、提供しません。

【意見】

※ 該当する項目を選んでください。

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）の全般に関すること

第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）の全般に関すること

特定の部分に関すること

第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（改定案）

第2次宝塚エネルギー2050 ビジョン（改定案）

_____ページの_____行目からの部分

※用紙が足りない場合は、お手数ですが、コピーしていただきますようお願いいたします。
その場合、2枚目以降は、氏名のみご記入ください。

【意見締切り】 令和5年（2023年）1月4日（水）必着

【お問い合わせ・提出先】 宝塚市役所 環境部 環境室 地域エネルギー課（市役所1階です。）

〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1

TEL： 0797-77-2361 FAX： 0797-71-1159

E-mail： m-takarazuka0272@city.takarazuka.lg.jp